# 第7章 防災指針

## 7－1　防災指針の基本的な考え方

近年、自然災害が頻発・激甚化しており、災害リスクを踏まえた災害に強いまちづくりの重要性が高まっています。

様々な災害のうち、洪水や津波等による浸水エリアは広範囲に及び、また、地震の影響範囲は局地的に定めることが困難であることから、居住誘導区域における災害リスクをできる限り回避・低減させ、必要な防災・減災対策を計画的に実施していくことが求められます。

そのため、災害リスクの分析を踏まえた課題を抽出し、都市の防災に関する機能を確保するため、「防災・減災に向けた取組方針」を定めるとともに、当該取組方針に基づく具体的な取組及びスケジュールを整理し、防災指針を定めます。

なお、地震による災害リスクについては、影響範囲を局地的に定めることが困難であることから、匝瑳市総合計画や匝瑳市国土強靭化地域計画、匝瑳市地域防災計画等の施策に基づき、全市的に防災・減災対策を実施していきます。

「第２章　２－１　匝瑳市の現況」で整理した災害ハザード情報と都市の情報を重ね合わせることで、本市における災害リスクの分析を行います。災害リスクの重ね合わせイメージ・分析の視点は以下のとおりです。

■ 災害リスクの重ね合わせイメージ・分析の視点

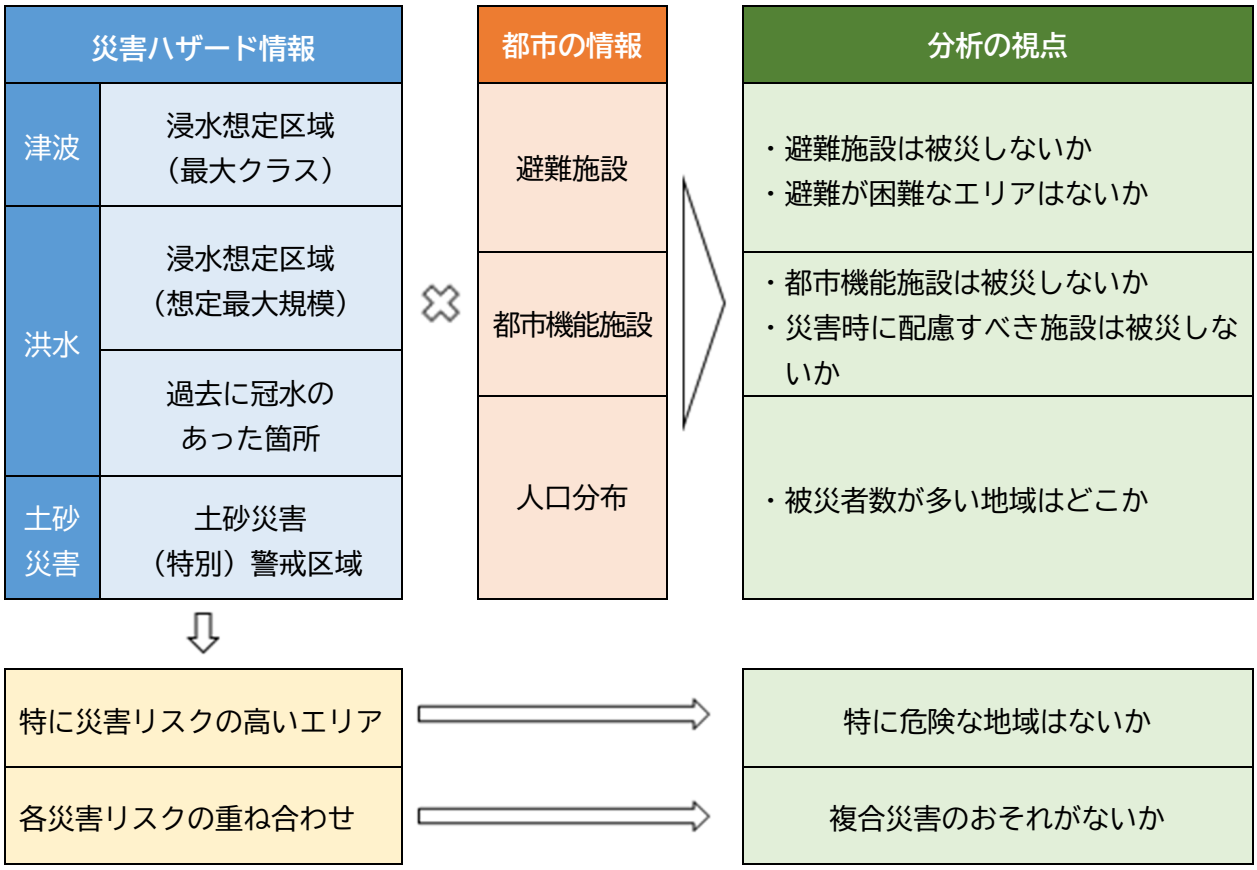

## 7 －２　災害ハザード情報の整理

災害リスク分析に用いた、災害ハザード情報は以下のとおりです。

■ 災害ハザード情報の一覧

| 種別 | | 備考 |
|---|---|---|
| 水害 | 津波浸水想定区域 | [出典：ちば情報マップ]<br>● 平成 30 年（2018 年）11 月公表<br>・最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水区域）と水深（浸水深）を表示 |
| | 洪水浸水想定区域 | [出典：ちば情報マップ]<br>● 令和２年（2020 年）３月 30 日指定<br>・対象河川：借当川<br>・想定した降雨条件：栗山川流域の 24 時間総雨量 615.1mm<br>● 令和４年（2022 年）３月 29 日指定<br>・対象河川：新川、七間川<br>・想定した降雨条件：新川及び七間川流域の 24 時間総雨量 656.2mm |
| | 過去に冠水のあった箇所 | [出典：匝瑳市ハザードマップ（令和６年（2024 年）３月改定] |
| 土砂災害 | 土砂災害（特別）警戒区域 | [出典：ちば情報マップ]<br>● データ公表年月日：令和６年（2024 年）４月 17 日時点 |
| その他 | 避難施設 | [出典：匝瑳市] |
| | 都市機能施設 | [出典：匝瑳市施設ガイドマップ，日本医師会地域医療情報システム，匝瑳市，厚生労働省介護サービス情報公表システム，千葉県大規模小売店舗市町村別名簿，ｉタウンページ] |
| | 人口分布 | [出典：令和２年（2020 年）国勢調査] |

## 7 －３　災害リスク分析

災害発生時に市民の避難先となる避難施設の災害リスクを分析するため、避難施設の分布と各災害リスクの重ね合わせを行います。

また、災害リスクのある地域において避難施設への迅速な避難が可能か分析するため、避難施設の徒歩圏（500m圏、800m圏 ※）と各災害リスクを重ね合わせます。

※徒歩圏の根拠

| 徒　歩　圏 | 根　拠 |
|---|---|
| 500m圏 | 津波避難対策推進マニュアル検討会報告書（平成 25 年（2013 年）３月 消防庁）から、「避難できる限界の距離は最長でも 500m程度」を使用 |
| 800m圏 | 都市構造の評価に関するハンドブック（平成 30 年（2018 年）７月 国土交通省）から、「一般的な徒歩圏である 800m」を使用 |

## 1）災害リスクと避難施設の重ね合わせ

### （1）津波浸水想定区域と避難施設の重ね合わせ

浸水想定区域の津波想定浸水深（最大クラス）と避難施設を重ね合わせると、３か所の津波避難タワーを除き、津波浸水想定区域に立地する指定避難所、指定緊急避難場所は存在していません。

市の南東部と南西部に位置する指定避難所（一次）と指定緊急避難場所の一部は、徒歩圏内に津波浸水想定区域が含まれています。

■ 津波想定浸水深（最大クラス）と避難施設の重ね図

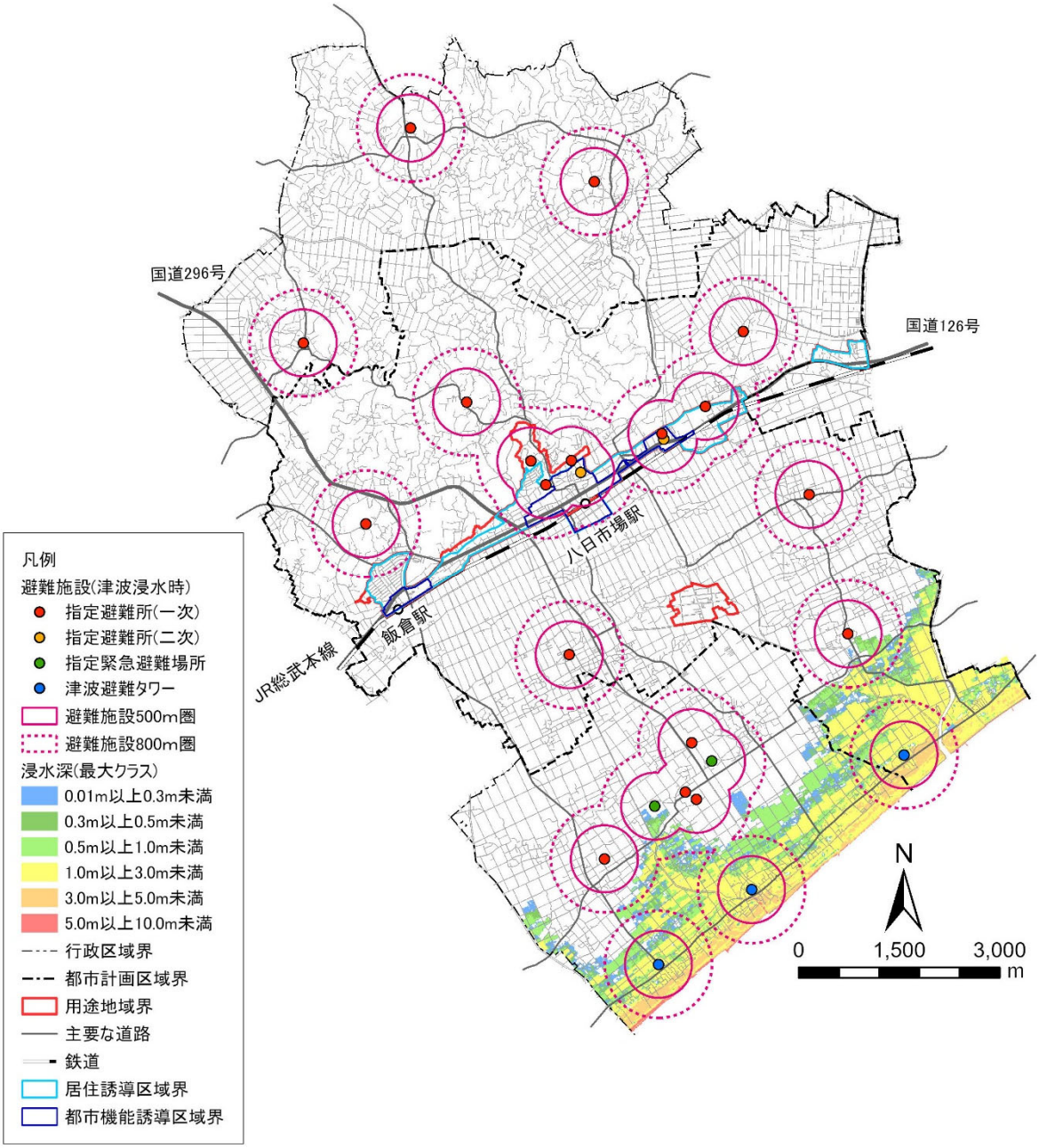


※指定緊急避難場所は、津波浸水時の指定緊急避難場所を示しています。一部、指定緊急避難場所が指定避難所（一次）を兼ねている場合は、指定避難所（一次）を優先して図示しています。

## （２）洪水浸水想定区域・過去に冠水のあった箇所と避難施設の重ね合わせ

浸水想定区域の洪水想定浸水深（想定最大規模）と過去に冠水のあった箇所を重ね合わせると、避難施設は洪水浸水想定区域に立地していません。ただし、八日市場駅の北側及び西側に位置する避難施設の一部の徒歩圏内に、過去に冠水のあった箇所が含まれ、また、市の北東部、南東部及び西部に位置する指定避難所（一次）及び指定避難所（二次）の一部の徒歩圏内には、洪水浸水想定区域が含まれています。

■ 洪水想定浸水深（想定最大規模）・過去に冠水のあった箇所と避難施設の重ね図

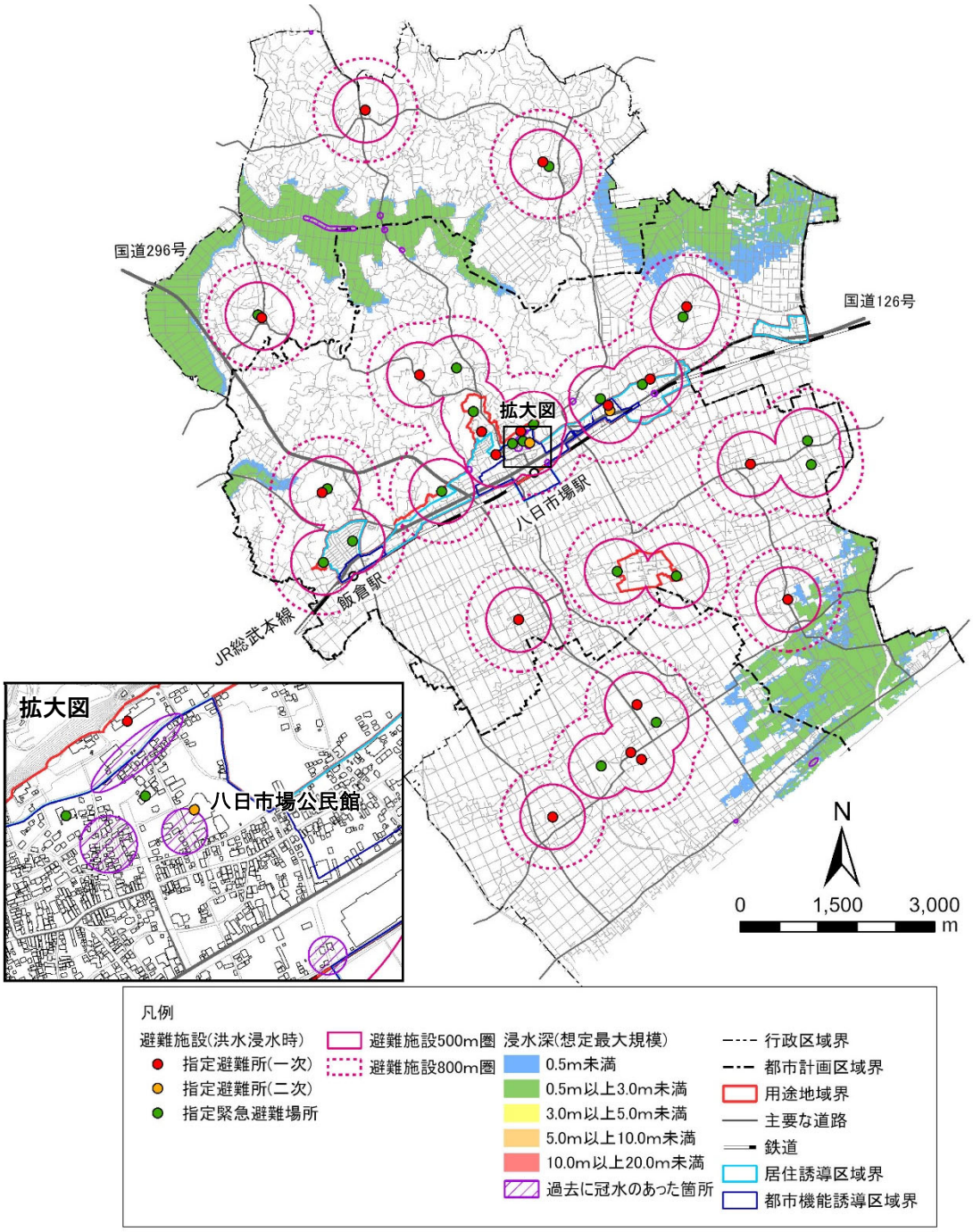


※指定緊急避難場所は、洪水浸水時の指定緊急避難場所を示しています。一部、指定緊急避難場所が指定避難所（一次）を兼ねている場合は、指定避難所（一次）を優先して図示しています。

## （3）土砂災害（特別）警戒区域と避難施設の重ね合わせ

土砂災害（特別）警戒区域と避難施設を重ね合わせると、市中心部及び西部の一部の避難施設（豊栄保育所、八日市場第二中学校、八日市場小学校、敬愛大学八日市場高等学校）は、土砂災害（特別）警戒区域に立地しています。

また、ＪＲ総武本線から北側に位置する避難施設は、徒歩圏内に土砂災害（特別）警戒区域が多く含まれています。

■ 土砂災害（特別）警戒区域と避難施設の重ね図

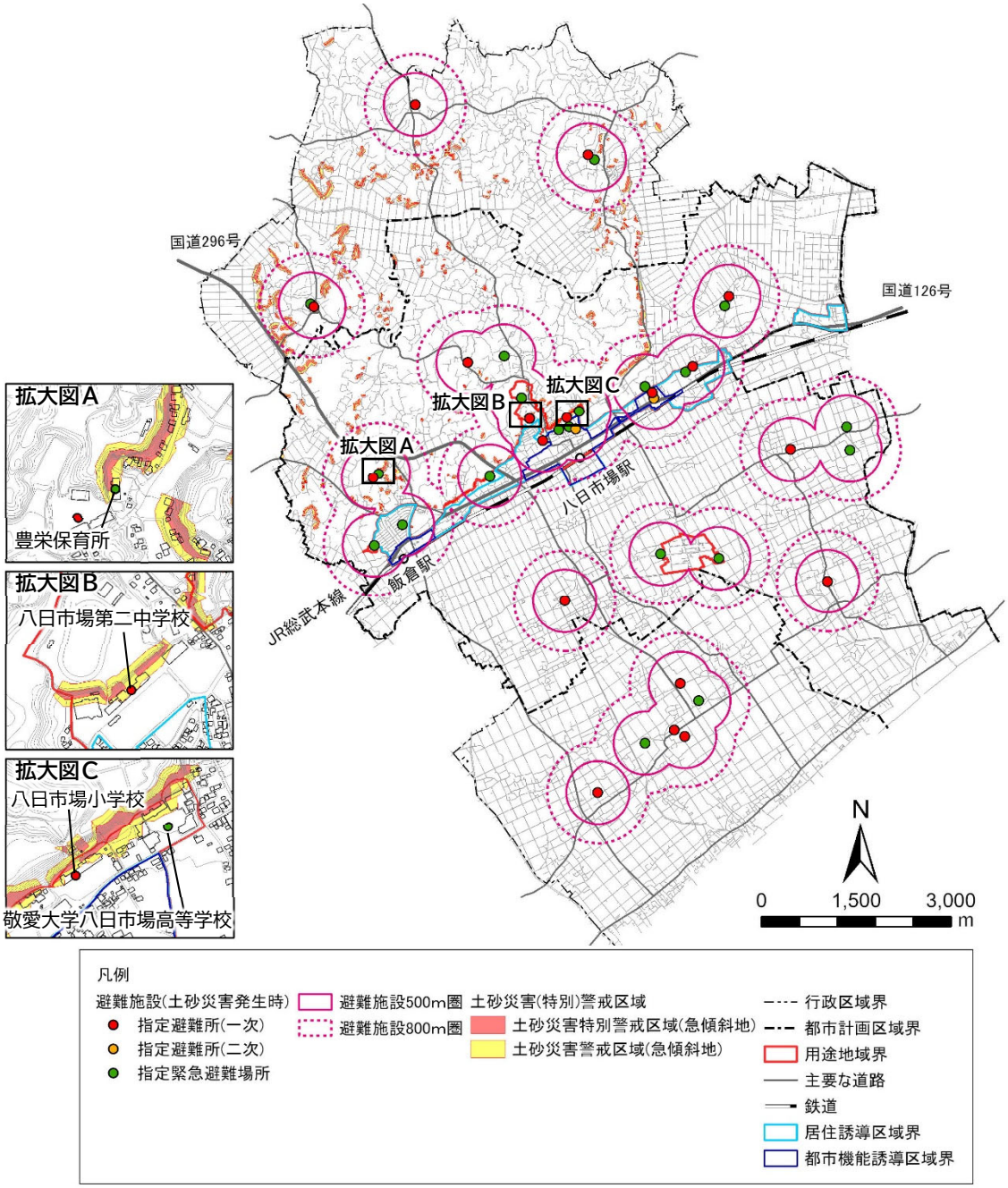


※指定緊急避難場所は、土砂災害発生時の指定緊急避難場所を示しています。一部、指定緊急避難場所が指定避難所（一次）を兼ねている場合は、指定避難所（一次）を優先して図示しています。

## ２）災害リスクと都市機能施設の重ね合わせ

### （１）津波浸水想定区域と都市機能施設の重ね合わせ

浸水想定区域の津波想定浸水深（最大クラス）と都市機能施設を重ね合わせると、複数の介護福祉施設と、一部の文化施設及び商業施設が津波浸水想定区域に立地しています。介護福祉施設は、自力で避難することが困難な要介護者や高齢者が多く利用する施設であり、避難に時間を要することから、特に配慮が必要です。

■ 津波想定浸水深（最大クラス）と都市機能施設の重ね図

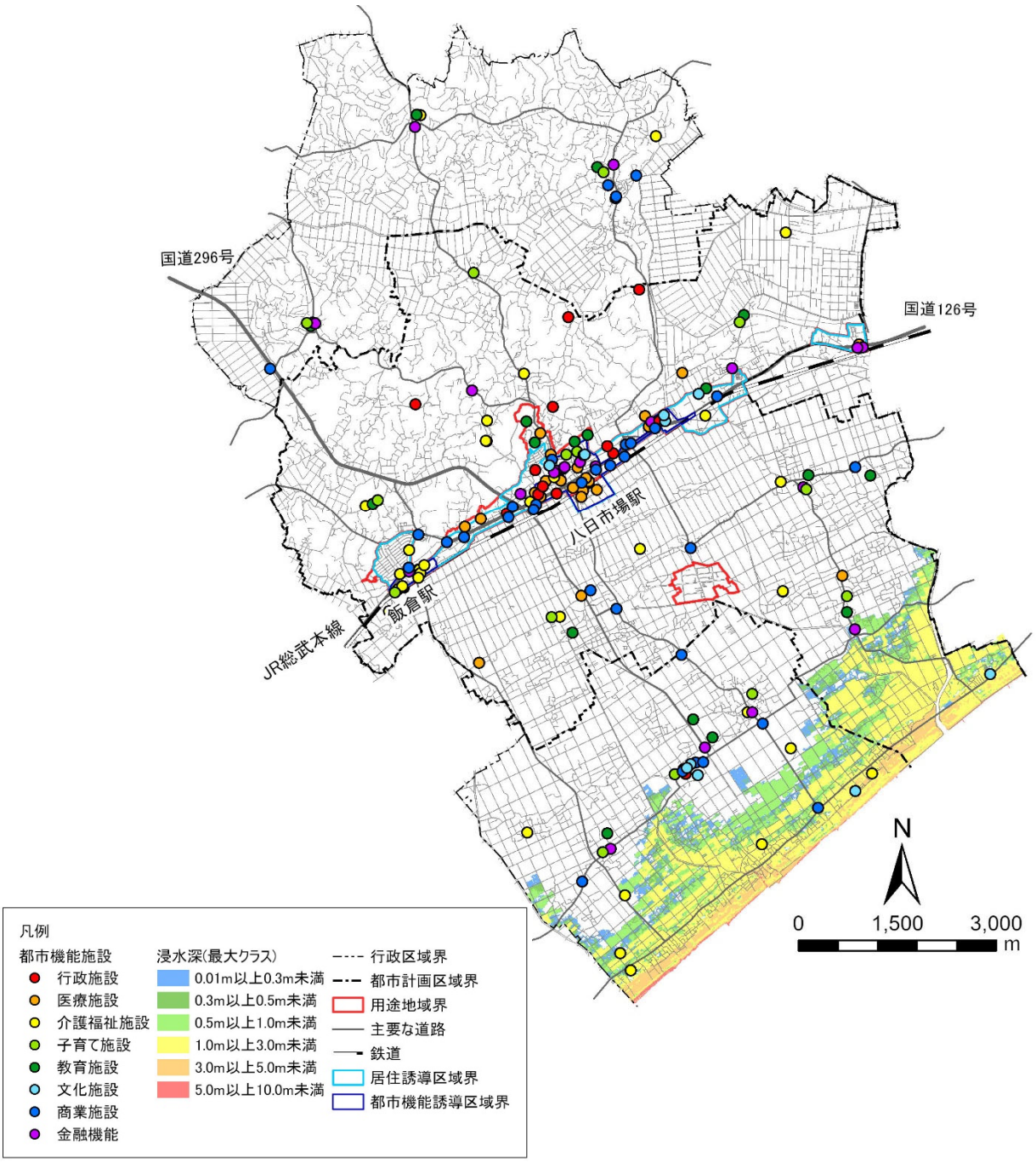

## （2）洪水浸水想定区域・過去に冠水のあった箇所と都市機能施設の重ね合わせ

浸水想定区域の洪水想定浸水深（想定最大規模）・過去に冠水のあった箇所と都市機能施設を重ね合わせると、一部の介護福祉施設、文化施設が市北東部や市南東部の洪水浸水想定区域内に立地しています。介護福祉施設は、自力で避難することが困難な要介護者や高齢者が多く利用する施設であり、避難に時間を要することから、特に配慮が必要です。その他、八日市場駅の北側の過去に冠水のあった箇所に行政施設や文化施設が立地しています。

■ 洪水想定浸水深（想定最大規模）・過去に冠水のあった箇所と都市機能施設の重ね図

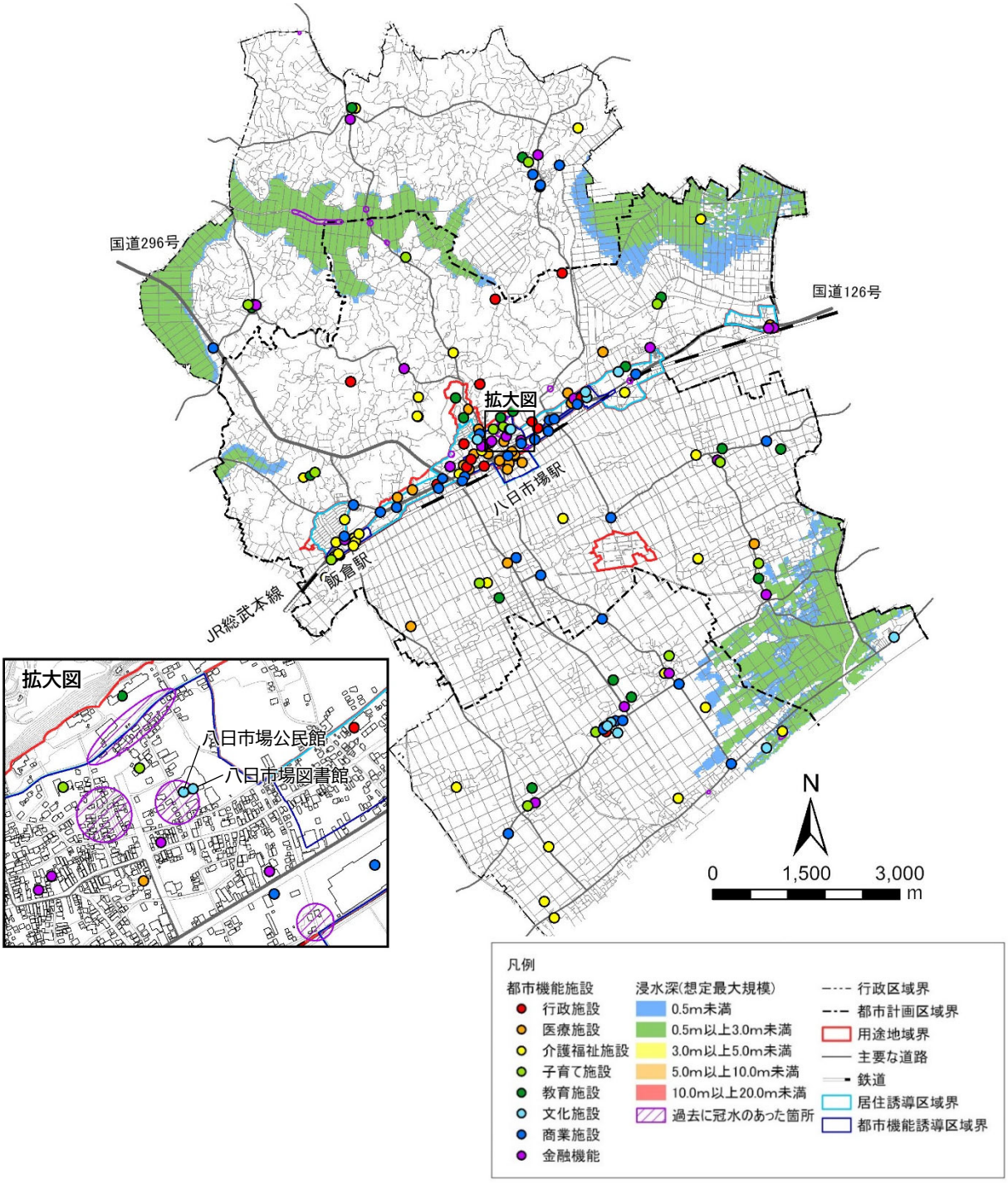

## （３）土砂災害（特別）警戒区域と都市機能施設の重ね合わせ

土砂災害（特別）警戒区域と都市機能施設を重ね合わせると、用途地域内の教育施設のうち八日市場第二中学校、八日市場小学校及び敬愛大学八日市場高等学校の建物の一部が土砂災害（特別）警戒区域に立地し、また、医療施設の一部が土砂災害（特別）警戒区域に隣接しています。

■ 土砂災害（特別）警戒区域と都市機能施設の重ね図

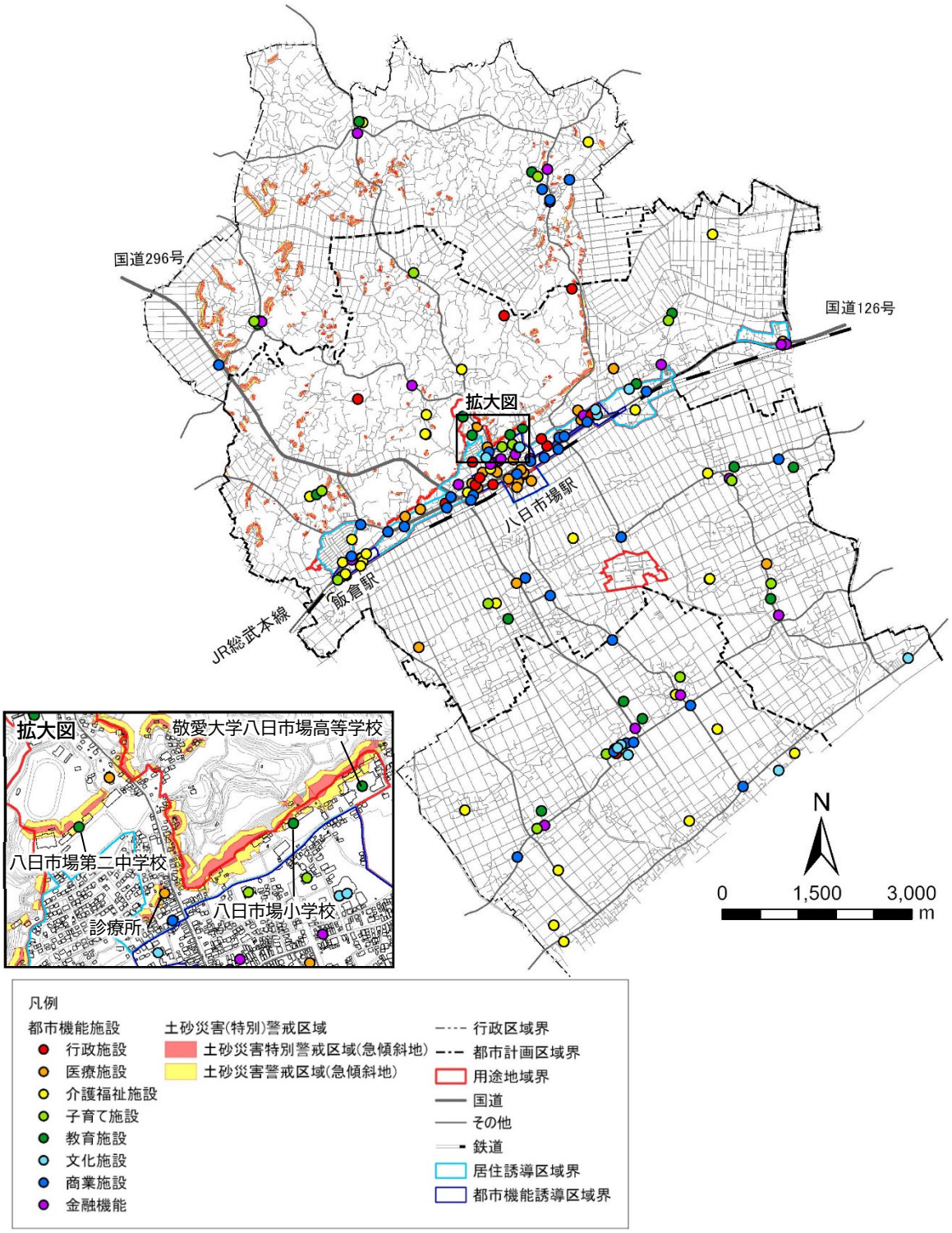

## 3）災害リスクと人口分布の重ね合わせ

津波想定浸水深（最大クラス）、洪水想定浸水深（想定最大規模）・過去に冠水のあった箇所、土砂災害（特別）警戒区域と人口分布を重ね合わせると、津波浸水想定区域は、5.0 人／ｈａ以上 10.0 人／ｈａ未満の人口密度の分布が多く、一部では 10.0 人／ｈａ以上 15.0 人／ｈａ未満の人口密度も分布しています。

洪水浸水想定区域は、2.5 人／ｈａ未満の人口密度が分布し、過去に冠水のあった箇所では、八日市場駅周辺で 15.0 人／ｈａ以上の人口密度が分布しています。

土砂災害（特別）警戒区域は、飯倉駅及び八日市場駅の北側の人口密度が高いエリアに災害リスクが存在しています。

■ 災害リスクと人口分布の重ね図

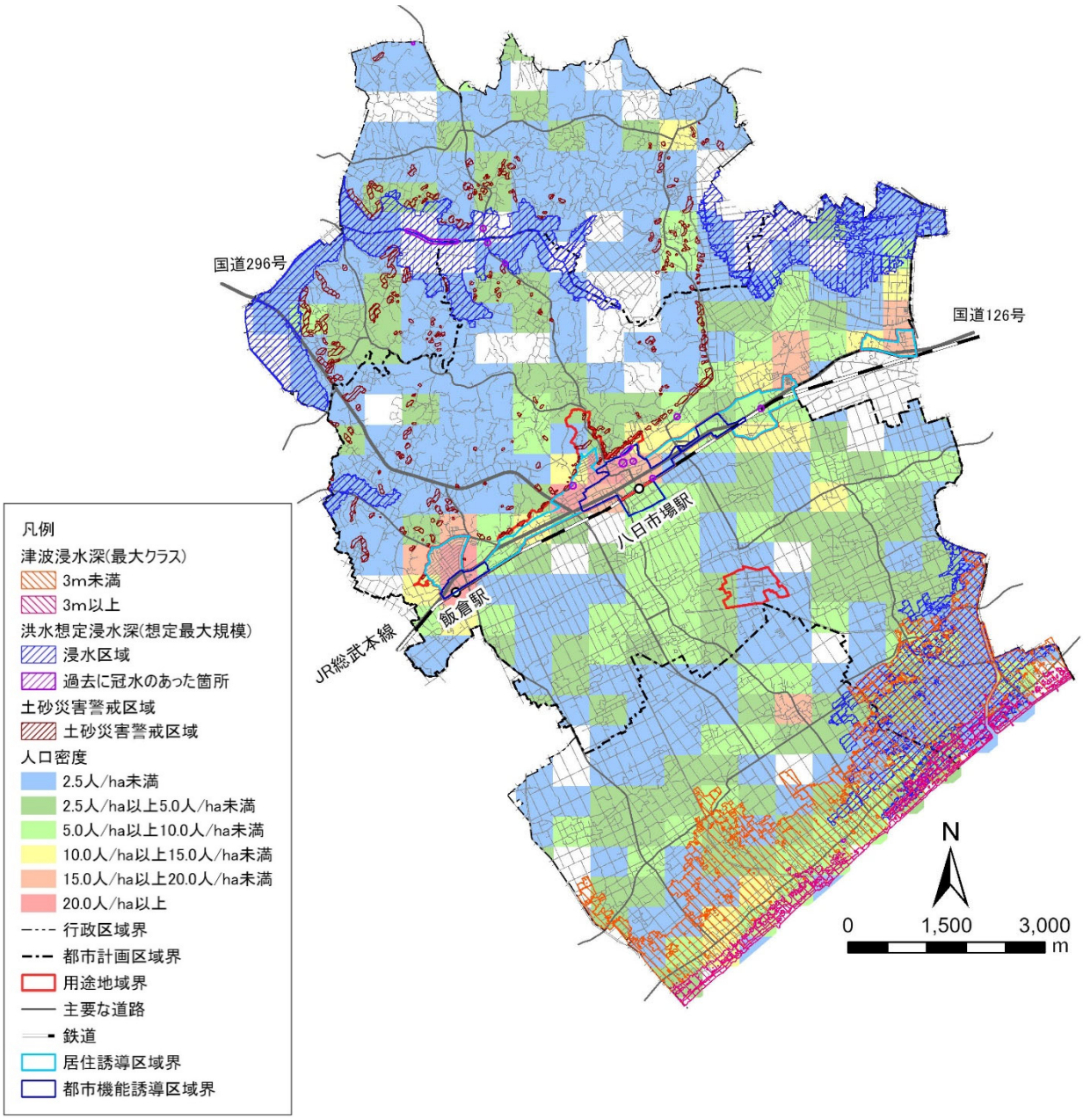

## ４）特に災害リスクの高いエリアの抽出

特に災害リスクの高いエリアの抽出に当たっては、想定される最大クラスの津波発生時の想定浸水深３ｍ以上のエリア（木造家屋のほとんどが全壊するエリア）、想定最大規模の洪水発生時の想定浸水深３ｍ以上のエリア（家屋２階の床上まで浸水するエリア）、過去に冠水のあった箇所、土砂災害特別警戒区域を抽出し、それぞれの災害リスクの分布状況の分析と合わせて、津波、洪水、土砂災害の３種類の災害リスクを重ね合わせ、複合災害の危険性を分析しました。

### （１）各災害リスクの重ね合わせ

災害の重複数をみると、市北西部のごく一部や市南東部の新川周辺の広い範囲では津波、洪水、土砂災害のうち２種類の災害の重複がみられますが、用途地域内では災害の重複はみられません。

■ 各災害リスクの重ね図

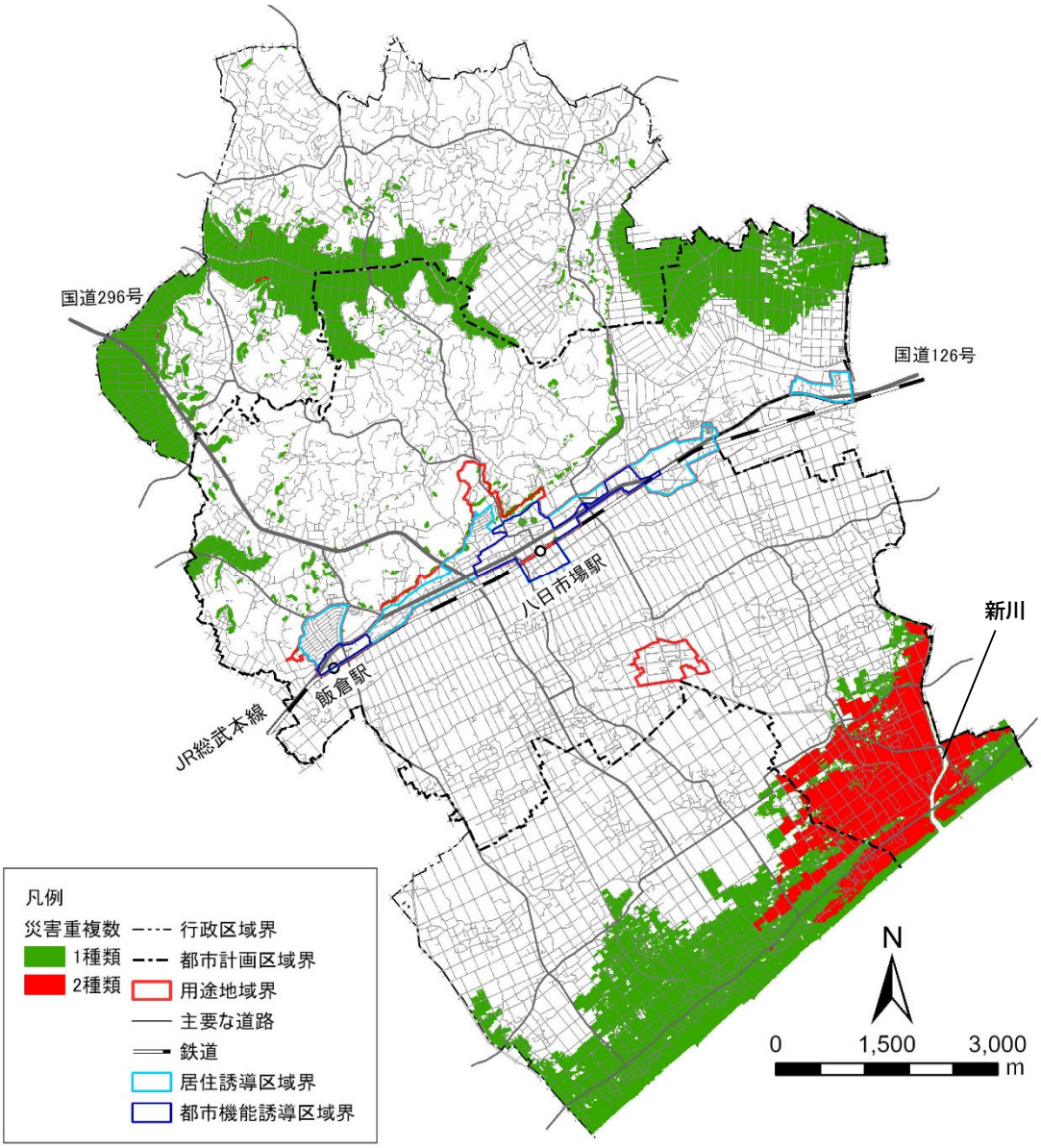

## 7 －4　防災・減災に向けた取組方針

国土交通省の「立地適正化計画の手引き」及び本計画のまちづくり基本方針１－１に基づき、７－３災害リスク分析を踏まえた「防災・減災に向けた取組方針」を「災害リスクの回避」及び「災害リスクの低減（ソフト・ハード）」に分類し、以下のとおり定めます。

■ まちづくりの方針（再掲）

**方針１－１　防災・減災対策による被害の最小化や災害リスクの低減・回避**　防災・減災

地震、津波、洪水、冠水、土砂災害等の想定される災害に応じた防災・減災対策を講じることで、災害発生時の被害の最小化や災害リスクの低減・回避を図ります。特に災害リスクが高い区域は、居住誘導区域から除外するとともに、居住の抑制や災害リスク情報の周知、居住誘導区域への移転等の災害リスクを踏まえた立地誘導により、災害リスクの回避を図ります。

■ 防災・減災に向けた取組方針

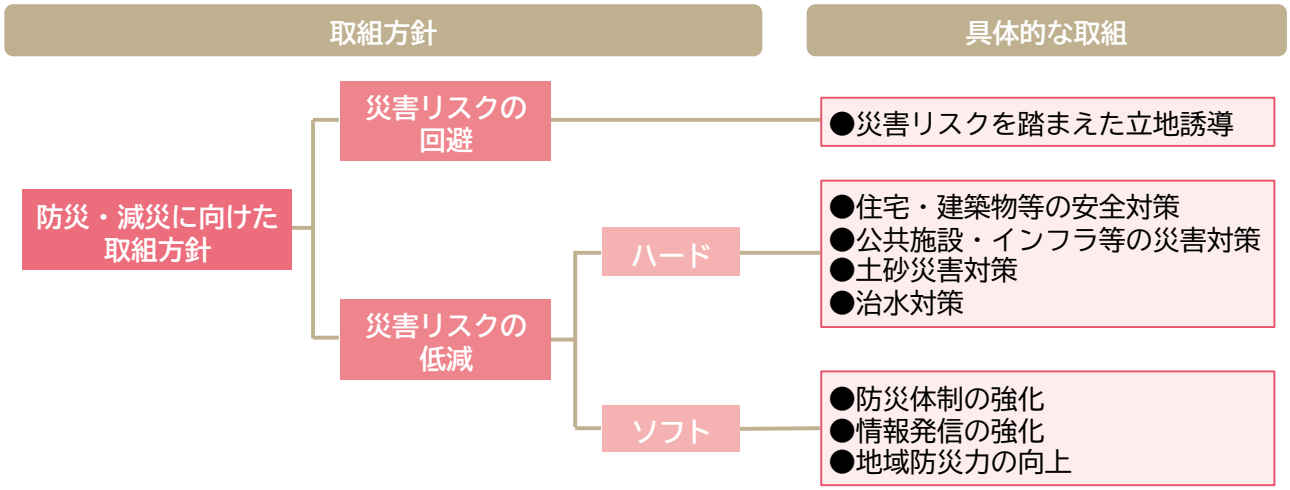

## 7 －５　具体的な取組及びスケジュールの検討

取組方針を踏まえて設定した、具体的な取組内容及びスケジュールは以下のとおりです。

スケジュールは、本計画の目標年次である令和 26 年度（2044 年度）までに取組を計画的に進める必要があるため、短期（５年程度）・中期（10 年程度）、長期（20 年程度）の目標を定めます。

なお、取組については、居住誘導区域をはじめ市域全域を対象とします。

■ 具体的な取組とスケジュール

【凡例】◆…総合計画中期基本計画の取組（[]は取組の施策番号を記載）
◇…国土強靭化地域計画の推進方針（[]は推進方針番号を記載）
…期間中に整備を実施する取組
…期間に限らず継続して実施する取組

| 取組方針 | 具体的な取組内容 | 実施主体 | 実施工程 短期（５年程度） | 中期（10 年程度） | 長期（20 年程度） |
|---|---|---|---|---|---|
| 災害リスクの回避 | ●災害リスクを踏まえた立地誘導 | | | | |
| | 立地適正化計画の届出制度の運用 | 市 | | | |
| | 居住誘導区域外の災害リスクのある区域の居住者を居住誘導区域に誘導するための所要の措置（再掲） | 市 | | | |
| 災害リスクの低減（ハード） | ●住宅・建築物等の安全対策 | | | | |
| | ◇地震対策の推進［１－１①］ | 市 | | | |
| | ◇宅地の耐震化の推進［１－１②］ | 市 | | | |
| | ●公共施設・インフラ等の災害対策 | | | | |
| | ◆避難所の機能強化［３－４－１］ | 市 | | | |
| | ◇緊急時の避難路等の整備［１－１⑤］ | 市 | | | |
| | ◇公共施設の耐震化［３－２⑤］ | 市 | | | |
| | ◇自立・分散型エネルギーの整備［３－２⑥］ | 市 | | | |
| | ◇インフラの防災対策［３－２⑧］ | 市／県 | | | |
| | ◇避難路を含む市道の整備と適切な維持管理［６－４②］ | 市 | | | |
| | ●土砂災害対策 | | | | |
| | ◇激甚化する自然災害に備えた土砂災害対策［１－５①］ | 市／県 | | | |

| 取組方針 | 具体的な取組内容 | 実施主体 | 実施工程 短期（5年程度） | 実施工程 中期（10年程度） | 実施工程 長期（20年程度） |
|---|---|---|---|---|---|
| 災害リスクの低減（ハード） | ●治水対策 | | | | |
| | ◇水害に強い地域づくり［1－4①］ | 市／県 | | | |
| | ◇集中豪雨等に対応した排水施設の保全・整備［1－4③］ | 市 | | | |
| | ◇上水道施設の耐震化等と応急給水体制の構築［2－1②］ | 市 | | | |
| 災害リスクの低減（ソフト） | ●防災体制の強化 | | | | |
| | ◇土砂災害警戒区域の指定による警戒避難体制の整備等［1－5②］ | 市 | | | |
| | ◇組織体制の強化・危機対応能力の向上［1－6②］ | 市 | | | |
| | ◇災害時避難行動要支援者対策の推進［1－6③］ | 市 | | | |
| | ◇福祉避難所の指定の推進［1－6④］ | 市 | | | |
| | ◇社会福祉施設の孤立対策［2－1⑨］ | 市 | | | |
| | ●情報発信の強化 | | | | |
| | ◇外国人旅行者に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達［1－6⑤］ | 市 | | | |
| | ◇津波対策の推進［1－3①］ | 市 | | | |
| | ◇Ｌアラート等による災害情報の伝達［1－3③］ | 市 | | | |
| | ◇雨量・河川水位の情報伝達［1－4②］ | 市 | | | |
| | ●地域防災力の向上 | | | | |
| | ◇地域防災力の向上［1－1⑥］ | 市 | | | |
| | ◇総合防災訓練の実施［3－2④］ | 市 | | | |

※スケジュールは、今後の事業進捗の状況によって変更となる場合があります。